

広島市安佐北区選挙管理委員会委員長告示第1号
令和7年7月3日

令和7年7月20日執行の参議院議員通常選挙における不在者投票の投票記載場所を、次のとおり定めます。

広島市安佐北区選挙管理委員会
委員長 大本和則

不在者投票の投票記載場所

広島市安佐北区可部四丁目13番13号
広島市安佐北区役所 1階 第1会議室

広島市安佐北区白木町大字秋山2391番地の4
広島市安佐北区役所白木出張所

広島市安佐北区深川五丁目13番7号
広島市安佐北区役所高陽出張所

広島市安佐北区安佐町大字飯室3052番地の1
広島市安佐北区役所安佐出張所仮設投票所

広島市南区松原町9番地先
広島駅南口地下広場

広島市安佐南区祇園三丁目2番1号
イオンモール広島祇園店 3階 イオンホール

ただし、在外選挙人名簿に登録されている選挙人が行う不在者投票の投票記載場所は次のとおりとする。

広島市安佐北区可部四丁目13番13号
広島市安佐北区役所 1階 第一会議室